

土地の取得について

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年2月17日提出
霧島市長 前田 終 止

記

- 1 土地の所在地、地目、数量
所在地 霧島市国分湊字砂子田521番1 外11筆
地目 田
数量 8,752平方メートル
- 2 取得の目的 国分上小川地区コミュニティ広場建設用地
- 3 取得の方法 随意契約による
- 4 取得金額 金87,520,000円
- 5 契約の相手方 住所 霧島市*****
氏名 ** ** 外8名

（提案理由）

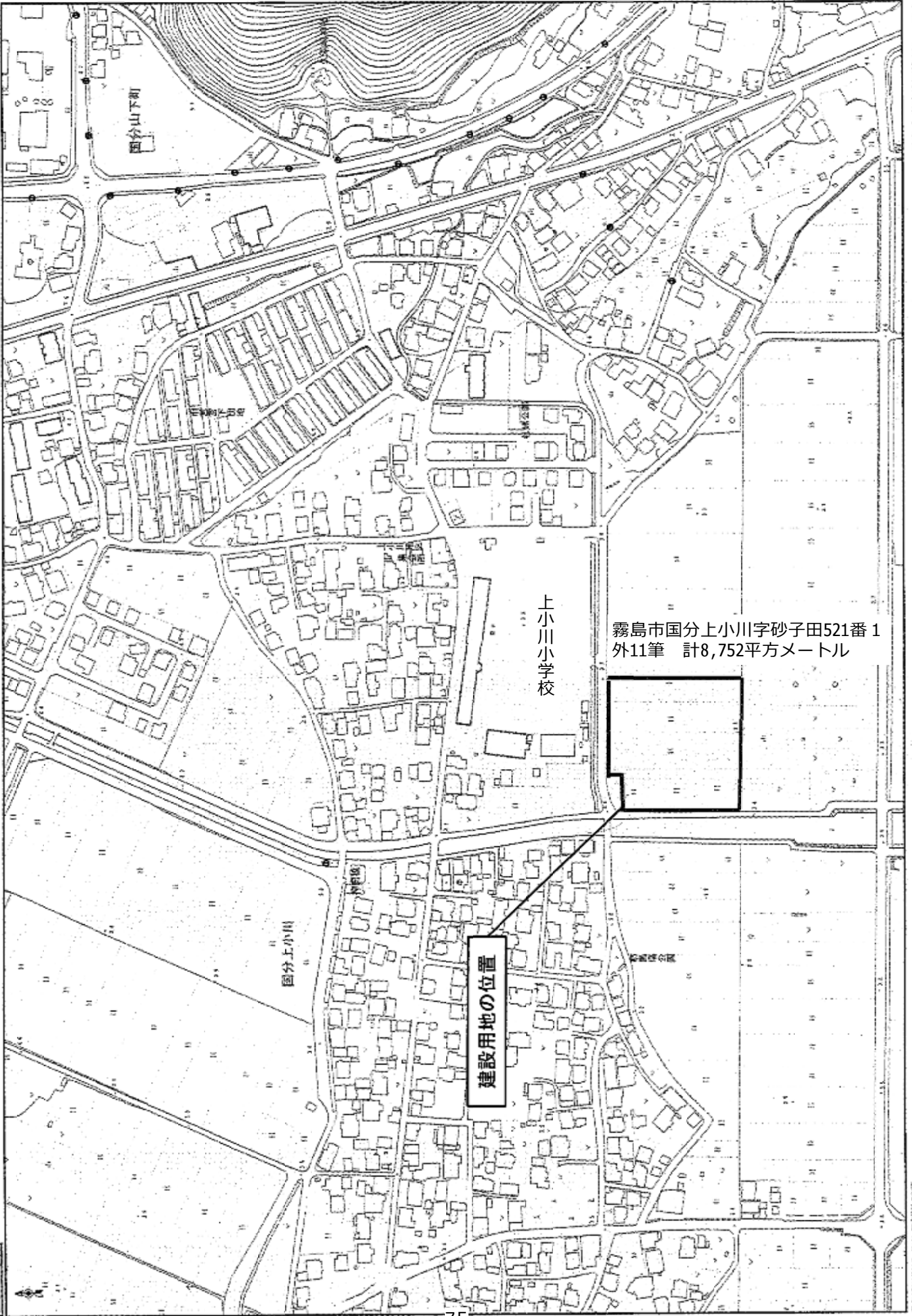
国分上小川地区コミュニティ広場建設用地として、国分上小川字砂子田の田を取得しようとするものである。

（参照）土地の所在地、面積等は別紙のとおり。

(別 紙)

土地の表示

番号	所在地	地番	地目	取得面積 (㎡)	公簿面積 (㎡)
1	霧島市国分上小川 字砂子田	5 2 1 番 1	田	1,044	1,044
2	〃	5 2 2 番 1	〃	948	948
3	〃	5 2 3 番 1	〃	1,940	1,940
4	〃	5 2 4 番 1	〃	1,764	1,764
5	〃	5 2 5 番 1	〃	1,100	1,100
6	〃	5 2 6 番 2	〃	226	226
7	〃	5 2 6 番 3	〃	482	482
8	〃	5 2 6 番 4	〃	300	300
9	〃	5 2 6 番 5	〃	236	236
10	〃	5 2 6 番 7	〃	208	208
11	〃	5 2 6 番 8	〃	288	288
12	〃	5 2 6 番 9	〃	216	216
合計				8,752	8,752



霧島市国分上小川字砂子田521番1
外11筆 計8,752平方メートル

上小川小学校

建設用地の位置

公用

国分浪手砂ケ町521-1 周辺

縮尺: 1/1000

